

令和6年9月定例会一般質問(概要)

令和6年9月30日(月)

質問者:浦本 ともえ議員



大阪維新の会大阪府議会議員団の浦本ともえでございます。

通告に従い、順次質問いたします。

1 消防団を取り巻く課題解決に向けて

まず、消防大会の暑さ対策について伺います。

毎年9月に開催される大阪府消防大会は、消防団員の団体規律の向上や士

気の高揚を図り、消防技術に磨きをかけ、消防体制を強化するとともに、広く府民に開かれた大会として、消防団活動に対する理解促進と府民の防災意識の向上に資することを目的に実施されています。

消防大会では、大阪府内各地区の代表消防団が競い合い、今年はポンプ車部門の優勝消防団が、10月12日に宮城県で開催される全国消防操法大会に出場いたします。

こういったことから、消防団員の中には相当気合が入っている方もおり、熱意を持った取組みは素晴らしいと考えていますが、消防大会が開催された9月は、暑さが著しく、炎天下での大会参加に苦慮し、消防団員をはじめ市町村の消防署の職員さんにも負担が生じていると聞いています。

令和6年2月議会において、わが会派の牛尾議員から負担軽減の観点からの見直しについて、質問したところ、危機管理監から過度な負担がかからないような大会のあり方について、引き続き検討していくとご答弁をいただきました。

今年度の消防大会では、暑さ対策も含め消防団員の方々への負担軽減の取組みについて、具体的にどのような対策が行われたのか、危機管理監にお伺いいたします。

(危機管理監)

○ 消防大会は、大阪府と大阪府消防協会が共催で開催しており、大会の課題や改善点

等については、大阪府消防協会を通じて、各消防団のご意見を取り入れて翌年度の消防大会に反映させているところ。

- これまで開催時間の短縮など、消防団員等への負担軽減に努めてきたところであるが、今大会では表彰式での賞状授与の工程を見直し、更なる開催時間の短縮を図ったほか、暑熱対策については、式典と表彰式を屋内訓練場にて実施した。
- 今後とも、消防団員の方々の意見を伺いながら、過度な負担がかからないよう消防大会のあり方について検討していく。

ご答弁ありがとうございました。

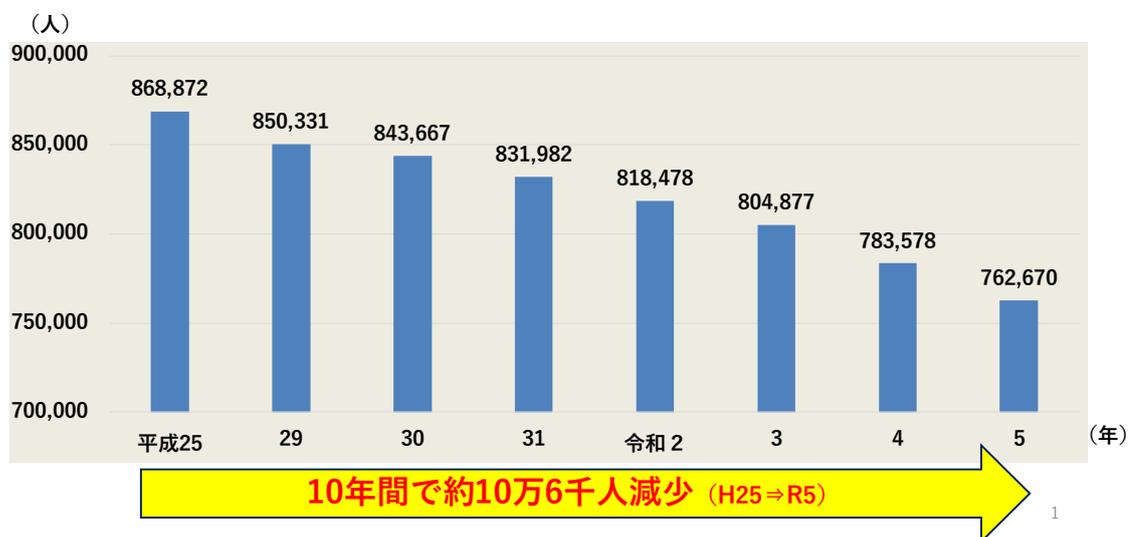
引き続き積極的な取り組みをお願いいたします。

続いて、消防団員の確保についてお伺いいたします。

地域に根ざした消防団が果たす役割は、消火活動だけでなく、近年、激甚化、頻発化する豪雨災害などでの住民の避難誘導・支援や、逃げ遅れた住民の救助を実施するなど、ますます重要なものと考えています。

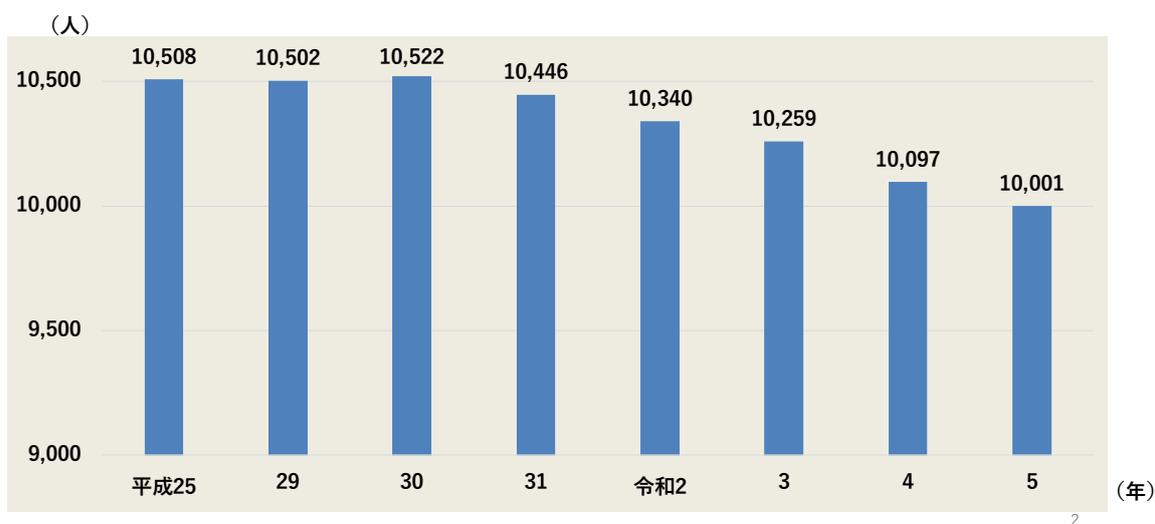
パネルをご覧ください。

消防団員数（全国）



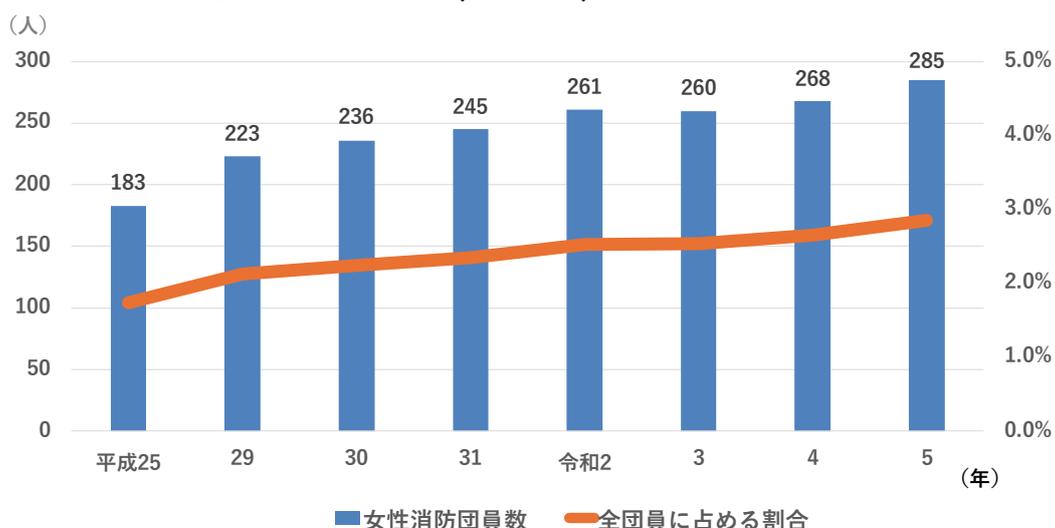
パネルで示しているように、全国の消防団員数はこの10年間で10万人以上減少し、大阪府の消防団員数も減少傾向にあると聞いております。

消防団員数（大阪）



そのような中、幸いにも女性消防団員の数は微増傾向にありますが、全団員に占める割合は3%にも満たず、消防団員の確保の必要性は大きいと考えます。

女性消防団員数（大阪）



3

このような状況の下、大阪府では、消防団員の更なる確保に対して、取り組むべきと考えますが、危機管理監にお伺いいたします。

（危機管理監）

- 現在、大阪府の消防団員数は、緩やかではあるものの、減少している状況にある。これは、昨今、退団者に比べて入団者が少なく、特に20代、30代の入団が少ないことが要因であり、若者の入団促進に繋がる取組みを進めることが喫緊の課題と考えている。
- 今年度は、若者への効果的なアプローチとして、大学生との意見交換を行うことで、若者の消防団に対する考え方を検証したほか、映画会社とタイアップした広報ポスタ

一を作成し、各消防関係機関を通じてショッピングモールなどへ掲示し、広報活動に努めたところ。

- 引き続き、若者の意見を収集し、考え方を分析するとともに、積極的な広報活動などを通じ、若者の消防団への入団促進に取り組んでいく。

映画とタイアップするなど、若い方への訴求力は秀逸だと思います。

ぜひ、このような広報ツールをこれまで以上に活用し、今後も広い視野で消防団員、特筆すべきは若い力の確保に向けて、具体的な数値目標も掲げるなど積極的に取り組んでいただきますよう、お願いいたします。

2 学校内におけるいじめ問題

次に、いじめの早期発見と対応についてお伺いいたします。

文部科学省の令和4年度「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」によると、全国でいじめの認知件数が過去最多であり、大阪府においても、残念ながらいじめ認知件数が増加していると聞きます。

教職員がいじめ防止対策推進法の趣旨を理解し、いじめを積極的に認知することは、いじめの見逃しを防ぐという観点からすると良い傾向ではありますが、そもそもいじめが数多く生じている状

況について危惧しています。

いじめは起こらないことが一番ですが、起こってしまった際には、いかに教職員が早期に発見し、重大化、長期化を防ぐための取組みが実施できるかが重要であると考えています。

そこで、これまでも大阪府教育庁では、様々ないじめ対策を実施されていると思いますが、学校におけるいじめの早期発見とその後の対応について、どのように取り組まれているのか、教育長にお伺いいたします。

(教育長)

- いじめの早期発見に向けては、いじめアンケートをすべての学校で年間複数回実施するとともに、すべての子どもを対象に教員が子どもの様子を見て気になるところを出し合い、潜在化した子どもの課題を拾い上げるスクリーニング等の取組みを進めています。
- また、発見したいじめについては、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、スクールロイヤー等の専門家と連携しながら、多様な観点から事案を見立て、的確な方針のもと対応を進められるように学校現場へ働きかけています。
- このような対応に努めた結果、令和5年度に生じたいじめについては、府内の公立小・中・高校すべてにおいて、翌年度の7月時点の解消率が9割を超えております。

学校におけるいじめの早期発見、発見後の対応については理解いたしました。

いじめ案件の中には、解決に至りにくいものもあり、結果とし

て重大事態に発展してしまう事案もあると認識しています。

先ほどのご回答で、専門家との連携について触れられていました。解決が難しいいじめケースにこそ、スクールロイヤーが果たす役割は大きいと考えます。

大阪府教育庁におけるスクールロイヤーの活用について、教育長にお伺いいたします。

(教育長)

- スクールロイヤーの活用については、例えば、友達同士のトラブルをいじめとして認知しなかったことから解決が遅れ、保護者等からその対応を追及されるといったケースに対し、スクールロイヤーが法的に必要な対応を学校に示し、被害側に寄り添った対応を行うようにしています。
- 府教育庁としては、小中学校では平成 25 年度から、また、府立学校においては平成 29 年度から、いじめ事案等への相談に対し、スクールロイヤーを派遣する体制を、全国に先駆けて構築してきました。
- 引き続き、いじめ事案については、学校現場における適切な対応につながるよう、スクールロイヤーを活用してまいります。

引き続き現場の先生、当事者、保護者の声に耳を傾けていただき、積極的な取組みをお願いいたします。

今回は、残念ながらいじめが起きてしまった時のことを想定しての質疑でしたが、いじめは、最悪の場合、人の命を奪いかねないこと、また、それに至らなくとも心の傷が癒えるのには相当の時

間がかかるということを、今後も教育の中でしっかりと指導していただきますようお願いします。

児童生徒誰もが加害者にも被害者にもならないよう、願っています。

3 ギャンブル等依存症対策

次に、ギャンブル等依存症対策についてお伺いいたします。

大阪府においては、令和5年3月に、計画期間を令和5年度から7年度までとする「第2期大阪府ギャンブル等依存症対策推進計画」を策定し、依存症対策を強化しているところです。今年度は中間年にあたり、計画は着実に進んでいると思いますが、第2期計画に基づくギャンブル等依存症対策の進捗状況等についてお伺いいたします。

また、ギャンブルを取り巻く環境は日々変化していますが、公営競技の売上に占めるインターネット投票比率は、コロナ禍以降、約8割を占めるなど上昇しており、さらに、違法であるオンラインカジノへのアクセスが近年大きな問題となっています。オンラインギャンブルに対する早期の予防啓発は重要と考えますが、大阪府におけるオンラインギャンブルへの取組みについて併せてお

伺います。

(健康医療部長)

- 第2期大阪府ギャンブル等依存症対策推進計画では、相談支援体制や治療体制の強化など9つの重点施策ごとに目標値を定めて取り組んでおり、概ね計画どおり進捗している。
また、今年8月に(仮称)大阪依存症センターの機能とりまとめ(案)を策定するなど、着実に取組みを進めている。
- 次に、公営競技のオンラインギャンブルや違法なオンラインカジノについては国の総合的な対応が必要であることから、国に対し、オンライン等を起因とするギャンブル等依存の実態把握や関係法令の整備等を行うよう要望している。
- また、府としても、初めてギャンブル等を経験した年齢が、20代までに約9割となっていることから、オンラインギャンブルに対する啓発として、高等学校等の生徒向けに啓発資材を作成するとともに、相談窓口や医療機関の情報などを掲載した大阪依存症ポータルサイトをSNS広告等で周知するなどの取組みを進めている。引き続き、教育庁などの関係部局と連携し、若年層をはじめとした予防啓発の充実に努めていく。

依存症センターは、IR開業までに交通の便が良い場所に設置するとされており、我が会派としても、依存症センターがギャンブル等依存症をはじめ、様々な依存症に対応するとともに、しっかりとセンターの役割を発揮していただきたいと考えています。

昨年5月には依存症センターの機能案を検討する機能検討会議が設置され、8月に機能とりまとめ案が策定されましたが、その内容についてお伺いいたします。また、今後、依存症センターの整

備に向けどのように取組みを進めていくのか、併せて伺いいたします。

（健康医療部長）

- （仮称）大阪依存症センターは、「相談・支援・回復へのワンストップ支援」、「普及啓発・情報発信」、「調査分析」、「人材養成」の4機能を柱に、依存症の支援拠点として整備するもの。
そのうち、「ワンストップ支援」と「普及啓発・情報発信」については、当事者団体や家族会、有識者が参画する検討会議で具体化に向けた検討を行ってきた。
- 検討案においては、ギャンブル等依存症はじめ、アルコールや薬物等の依存症に悩まれるご本人や家族の支援拠点として交通至便な場所に設置することとしている。
ワンストップ支援については、多職種による相談や回復プログラムを実施するとともに、地域の医療機関や回復支援機関等と連携した支援体制を構築する。また、普及啓発・情報発信では、依存症に係るデータ等を踏まえた広報展開等を行う。
- 後は、大阪府・市において、これら2機能の検討を深めつつ、「調査分析」、「人材養成」の具体化についても、大学等専門機関のご意見等を伺いながら、IR開業までの整備に向け着実に取り組む。

近年の公営競技では、インターネットを通じた投票券販売が売上の約8割を占めており、ギャンブルをされる方にとって、我が国は、スマホやタブレット、パソコンを通じて24時間365日いつでもギャンブルと接点をもてる環境と言えます。

また、公営競技のオンラインサイトでは、クレジットカードや電子マネー、銀行ネット決済などで投票券が購入できるため、容易に借財によるギャンブルも可能な状態です。

やめたほうがいいと考えることはできても、自分ではコントロールできずに、ギャンブルを続けてしまう状態であるギャンブル依存症に苦しむ人にとっては、ギャンブルにのめりこむことが極めて容易な状況といっても過言ではありません。

2030年秋開業予定のIRでは、事業者は実効性の高い各種依存症対策を実施するとされているなか、いまこのオンラインギャンブルをめぐる現状は憂慮されるものであり、国は早急に対応策を実行すべきです。

さきほどの部長のご答弁でもありましたが、引き続き国に關係法令整備を強く求めていただきますよう要望いたします。

4 空飛ぶクルマの運航

次に、万博における空飛ぶクルマの運航についてお伺いいたします。

先日開催された「大阪・関西万博 空飛ぶクルマ 準備会議」において、万博における空飛ぶクルマの各社の検討状況が公表されました。

空飛ぶクルマについては、これまで、万博において商用運航をめざすと聞いていましたが、今回公表された資料では、いずれの事業者の運航イメージも、商用運航ではなく「デモフライト」とさ

れています。

事業者が、万博での商用運航を見送ることとなった理由と、万博においてデモフライトを行う意義について、商工労働部長にお伺いいたします。

(商工労働部長)

- 万博で運航が予定されている4事業者の機体は、いずれも商用運航に向けて開発が進められており、例えば、ジョビー・アビエーション社は米国の、バーティカル・エアロスペース社は英国の航空当局において、型式証明の審査が進められている。
- これらの機体が日本で商用運航を行うには、日本での型式証明に先駆けて、製造国でその認証を取得する必要がある。今回は、機体の開発状況等を踏まえ、運航事業者がデモフライトを行うと判断されたもの。
- 万博におけるデモフライトは、これまでの実証実験でのフライトとは異なり、商用運航に向けて型式証明を申請中の日米英の実用機が、スポットではなく、万博会場で頻度を増して飛ぶというところ、また、実際の商用運航をイメージして、管制や整備なども行われるところに大きな意義がある。
- あわせて、こういった機体が実際に飛ぶ姿を見ていただくことで、空の移動革命は目の前まで来ているということを感じていただけることも意義深いことと考えている。

万博において、空飛ぶクルマの商用運航が見送られた理由と、デモフライトを行う意義は理解いたしましたが、万博後に空飛ぶクルマのビジネス化が実現できるのか、商工労働部長の所見をお伺いいたします。

(商工労働部長)

- 今回デモフライトを行う機体の中には、万博終了後、それぞれの製造国で、早ければ半年程度で型式証明を取得して、実用化される可能性のあるものも含まれている。
- 例えば、日本のスカイドライブ社は2026年以降、アメリカのジョビー・アビエーション社は、早ければ2025年中にも商用運航を開始すると表明するなど、いずれも社会実装直前の段階である。
- このようなことから、万博終了後1年から2年以内に、空飛ぶクルマのビジネス化が実現するものと考えており、府としては、大阪・関西においてビジネス展開がなされるようにしっかり取り組んでいく。

万博における空飛ぶクルマのデモフライトは、ショーやイベントではなく、空飛ぶクルマを商用で活用していくための大きなプロセスの一環の取組みだと理解いたしました。

万博での飛行を契機として、大阪・関西における空飛ぶクルマのビジネス化に向けて、引き続き積極的な取組みをお願いいたします。期待しています。

5 万博会場内での大阪産(もん)の PR

次に、万博会場内での大阪産(もん)のPRについてお伺いいたします。

大阪産(もん)は国内・国外の方を惹きつけ、大阪を成長させる起爆剤になると期待しており、そのためには、万博を機に国内・国外の多くの方に味わっていただくと同時に、認知度向上に努める

ことが重要だと認識しています。

大阪府では、大阪市をはじめ府内 43 市町村と一体となり、万博会場内で春・夏・秋の 3 期にわたり大阪の魅力や、特色を発信するイベントである「大阪ウィーク」を予定しており、そのうち「大阪 43 市町村の祭典」では地域の名物料理や特産品、大阪産(もん)を活用した万博特別メニュー等を通じて大阪の食文化を発信すると聞いています。

そこで、この大阪ウィークにおいて大阪産(もん)の魅力をどのように PR していくのか環境農林水産部長にお伺いいたします。

(環境農林水産部長)

- 大阪・関西万博は、国内外の多くの方に大阪産(もん)を知っていただく絶好の機会であることから、万博会場内における PR はもちろん、来訪者の方に府内の産地や飲食店等にも訪問していただけるよう取組みを進める。
- 現在、大阪ウィーク内の「大阪 43 市町村の祭典」において、市町村とも連携し、春、夏、秋それぞれの旬の食材をテーマとした出展の準備を進めている。具体的には、テーマ食材の魅力を伝えるため、産地の特徴的な風景や生産者のインタビューで構成する映像コンテンツを作成し、地元で味わえる飲食店等の情報とともに、映像とトークを絡めて紹介する。さらに、飲食関係者と連携し、万博会場内の限定メニューを提供することで、大阪産(もん)の魅力を体感していただく。
- 加えて、大阪産(もん)をきっかけに、多くの方に府内を周遊していただけるよう、万博会場はもとより空港や宿泊施設等で観光農園や朝市直売所等の情報を発信していく。
- これらの取組みにより、万博を契機とした大阪産(もん)のさらなる需要拡大を図っていく。

大阪 43 市町村の祭典で大阪産(もん)がどのように PR されるのか、楽しみにしています。

これをきっかけに、私のような大阪産(もん)ファンが一人でも増え、大阪産(もん)を目的に来阪していただける観光客も増えることで、大阪の活性化につながっていくことを期待しています。

私は、ロゴマークがついた大阪産(もん)の商品がもっと増えればいいなと思います。それにより手に取ってくれる方が増え、大阪産(もん)の認知度向上、価値向上にもつながっていくと思いますので、ロゴマークの普及にも、引き続き取り組んでいただきますよう要望して次の質問に移ります。



6 万博の機運醸成

次に、万博の機運醸成についてお伺いたします。

来月13日には、大阪・関西万博開幕半年前を迎えます。来場日時の予約も始まるなど、いよいよ万博が近づいてきたと実感しています。

私は、国内外の多くの方に万博に来場いただき、「未来社会の実験場」である会場で、新たな体験や発見をしていただきたいと考えています。万博開幕に向け機運をさらに盛り上げ、来場意向の高まりにつなげていくことが必要不可欠と考えています。

そのためには、開幕半年前の節目をとらえ、しっかりと万博PRを進めていくべきではないでしょうか。

さらに、開幕直前に向けて、「いよいよ万博が始まる」と実感いただけるよう、開催地である大阪のまちを万博ムードで盛り上げていくことも重要となります。

そこで、開幕に向けた重点的なPRをどのように行っていくのか、万博推進局長の所見をお伺いいたします。

(万博推進局長)

- 開幕半年前の10月13日に、万博記念公園において、トークセッションや音楽ライブなどのステージイベントを実施するほか、この前後の9月から11月をPR重点期間と位置づけ、市町村や企業等と連携して、集中的な万博PRを行うこととしている。
- その件数は約300件を見込んでおり、8月末までの実績とあわせると、今年度で約540件となり、昨年度1年間の約500件をすでに上回っている。
- さらに、開幕直前に向けては、大阪駅周辺や御堂筋など府内主要エリアにおいて、バナーフラッグなどのシティドレッシングを充実させることで、国内外から来阪される多くの方々に、万博への歓迎ムードを感じていただけるよう、引き続き、関係機関との連携のもと、来場意向の向上に向け、さらなる機運醸成に取り組んでいく。

引き続き、積極的な取り組みをお願いいたします。

7 大阪府住宅供給公社の建替事業

最後に、大阪府住宅供給公社の建替事業について要望いたします。

私の地元池田市では、大阪府住宅供給公社の井口堂団地、井口堂B団地において建替事業が進められているところです。

今年度から建物の解体工事が開始される予定でしたが、物価高騰の影響等もあり事業者の公募において応募者がおらず、現在、再公募に向けて準備が進められていますが、業者が決まっていないことから工事に着手できていない状況が続いています。

パネルをご覧ください。

解体予定の棟にフェンスが囲われてからすでに1年10か月が経過しており、かつて使用されていた駐輪場は屋根を越える草木が生い茂っている状況にあります。



また公園においては、遊具が草木に埋もれて見えなくなるような状況となっており、入居者だけでなく周辺の住民にとっても影響があると考えます。



周辺の住民からは防犯面での不安の声があがっており、大阪府住宅供給公社において、定期的な草刈りや警備会社による定期的な夜間の見回りなど防犯対策に取り組んで下さっていますが、周辺の住民には、これらのせっかくの取組みはもとより、建替事業のスケジュールなども伝わっていない状況にあります。



長期的な取組みとなる建替事業については、周辺住民の方が不安に感じることがないように、事業のスケジュール等をわかりやすく丁寧にお伝えすることが重要であると考えています。

大阪府住宅供給公社を所管している部局である都市整備部から、こういった声があることについて、情報共有をしっかりと図っていただくよう要望いたします。

以上で私の一般質問を終了いたします。

ご清聴ありがとうございました。